

## 令和7年度 第3回宮崎県消費生活対策審議会 議事録（概要）

### 1 日時

令和8年2月20日（金）午前10時30分～午前11時30分

### 2 場所

県庁防災庁舎 防74号室

### 3 出席者

#### (1) 委員（13名）

大山委員、立山委員、逆瀬川委員、伊波委員、石川委員、横山委員、小山田委員、神谷委員、福川委員、広瀬委員、木村委員、宇都宮委員、宮越委員

#### (2) 事務局

総合政策部次長、生活・協働・男女参画課長、消費生活センター所長ほか

### 4 議事

宮崎県消費者基本計画の素案について（資料1～6）

### 5 会議経過及び主な意見等

#### (1) 総合政策部次長挨拶

#### (2) 議事

事務局から、資料に沿って説明。  
以下、質疑応答の内容。

委員： 前回の審議会で、人手不足の中、相談員の体制強化を図っていただきたい旨の話をしたが、素案28ページの基本方針2に「県消費生活センターは中核センターとしての機能強化を図り、相談体制等の強化を進めるとともに、住民にとって身近な相談窓口である市町村の相談体制の充実強化に対する支援等を推進します。」と修正いただいた。今後5年間でしっかり進めていただきたい。

委員： 学校での消費者教育の推進はとても重要なことではあるが、現場の教員は業務量が多く、研修を増やすことは負担が大きい。外部講師の活用や教材の標準化等、教員の負担を減らす仕組みをセットで進める必要があるのではないか。

事務局： 消費者の安全確保や豊かな生活を守るために、県と市町村で役割分担をしながら消費者行政を進めてまいりたい。県として相談機能の強化や市町村の相談体制の支援、デジタル化等を進めていく。

教育に関しては、学校現場はもちろん、卒業後も職場や地域で重層的に消費者教育を進めることで、県民が繰り返し消費者教育に触れていく機会をつくりたいという理想を掲げて計画を策定している。

学校現場の状況は認識しており、消費生活センターに配置している教育コーディネー

ターが教員の研修やテキスト作成の支援等を行っているところであるが、今まで以上に進めていかなければならない。

委員： 数値目標にもなっている消費者安全確保地域協議会を宮崎市で 1 月に開催した。参加する方が障がい者だったり高齢者に関わる方だったり、多様な方々の出席をいただいて意見交換をさせてもらい良い機会になった。反応も良く、関心も高かったことから、宮崎市としては、研修会、実務者レベルの研修会を開いていこうと考えている。また、被害にあう前に身近なところで相談できる体制が重要と考えており、今回の修正案の内容は非常に素晴らしいと考えている。

その上で、相談員の質の確保が課題である。県民の方々に消費者教育の重要性を知ってもらい、その中から消費生活のサポートをしていただくような方が出てきてくれると理想的であると考えているため、強力に進めていただけるとありがたい。

事務局： 地域の中で、民間企業や民政委員の方などが連携して消費者行政目線で見守りを行う見守りネットワークの設置は重要であり、全市町村での設置を目標の一つとしているので、設置に向け県としても支援していきたい。

相談員については平均年齢も高く、人材の育成と確保が全国的な課題となっている。相談員になって手助けしたいという方が一人でも多く生まれるよう、今まで以上に様々な方法を考えながら取り組んでまいりたい。

委員： 「単独世帯の高齢者」という表記と、「高齢者の単独世帯」という表記が混在しているので統一した方がよい。

また、4 R (Refuse, Reduce, Reuse, Recycle) については日本語訳を併記したほうが県民に伝わりやすいのではないか。

事務局： 計画全体の中で表現が異なっている個所は統一させていただく。

また、4 R の表記についても対応したい。